

地方電化計画（フェーズ2）【ブータン】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 令和4年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ブータン王国
(2) 案件名	地方電化計画（フェーズ2）
(3) 目的・事業内容 (注) 閣議決定日、供与条件などを含む	ブータンの地方農村部において配電網の整備等を行うことにより、未電化世帯の電力アクセスの改善を図り、もって貧困度の高い地方農村部住民の生活環境の改善、地方農村部の経済・社会活動の活性化及び気候変動の緩和に寄与するもの。 案件の内容 ・配電網整備等 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成23年6月17日 イ 供与限度額：21.87億円 ウ 金利：0.2% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初（2008年）、総人口の約70%が生活する地方農村部の世帯電化率は低く（54%）、地方農村部と都市部の間での生活水準の格差が課題となっていた。これら格差の是正をめざして、ブータン政府は第10次5ヵ年計画（2008～2013年）の期間中に全世帯電化を達成することを公約し、地方の電化促進を開発課題の一つとして掲げた。第11次5ヵ年計画（2013～2018年）でも、引き続き、全世帯電化は住民のニーズを踏まえた政府の公約である。これに対しJICAは2011年から地方電化事業（フェーズ2）を実施。現在、工事は全て完了しており、5,787世帯が電化されている。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 フェーズ2はフェーズ1に比べて対象地域が遠隔で、山岳地でありかつ道路アクセスの無い地域も含まれているため工事期間に余裕を見込んでいたが、ヘリコプターを使用せざるを得ない地域等もあり機器の輸送に想定以上の時間を要した。また、事業実施中に配電対象の集落に新規世帯の転入が加速し、受益世帯数が増加したため、配電網整備の範囲が拡大し、事業期間が当初より延びた。 上記アのとおり、工事は全て完了している。
(2) 今後の対応方針	上記(1)のとおり、工事は全て完了しており、貸付実行期限である2022年10月までに貸付も全て完了する予定である。

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料
-------------------------------	--